

令和 7 年 2 月教育委員会臨時会議事録

- 1 会議日時 令和 7 年 2 月 27 日（木） 17 時 30 分から 17 時 53 分まで
- 2 会議場所 5 階 第 4 委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 北川委員
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、学校教育課長、同課学務係長、同課教育管理官 計 7 名
(他議事担当 2 名：総務課総務係長、総務課主任)
- 6 付議事件
 - (1) 日程 1 第 5 号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則〔総務課〕
 - (2) 日程 2 第 6 号議案 教職員の人事の内申について〔学校教育課〕
 - (3) 日程 3 第 7 号議案 教職員の人事について〔学校教育課〕
- 7 傍聴者 0 名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委 員 総 務 課 長	【17：30 開会】 【日程 1 第 5 号議案 長崎市教育委員会事務局及び教育機関組織規則の一部を改正する規則】 総務課より説明 既存の係とかで部が変わってるところがあると思うんですけども、部が変わるというのは何か理由があるんでしょうか。 学校給食課と学校給食センター整備室が、学校教育部から教育総務部に移るというところでございます。内容としましては、給食に関わります事務的なものとして、給食費を徴収したり、修繕をしたりする、いわゆる事務方の仕事と、もう 1 つが学校のほうで食育など、これは栄養教諭の先生が中心になって行うものというところで大きく大別されるんですけども、やはり事務方の仕事が非常に多いということもございまして、今回は保健体育係と給食の部分分割するというところに伴いまして、総務部のほうに移したといった経緯がございます。 -第 5 号議案 原案のとおり可決-
---------------------------	--

【日程 2 第 6 号議案 教職員の人事の内申について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【日程 3 第 7 号議案 教職員の人事について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【17 : 53閉会】

署名委員

署名委員
